

## おへそグループの保護者の皆さまへ

この出席停止届は、園児の健康を守り感染症の流行を防ぐために必要なものです。感染症発症後に医師より登園可能との診断を受け、保護者によりご記入頂いた後に、ご登園をしていただきますようお願いいたします。出席停止届を切り取り、ご登園される際に職員にご提示ください。

### 《出席停止届が必要な感染症》

病名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化していること
突発性発疹	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと

---

## 出席停止届

園名 \_\_\_\_\_

園児氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

診断名 \_\_\_\_\_

出席停止期間 平成 年 月 日( )～平成 年 月 日( )

診断を受けた医療機関名 \_\_\_\_\_